

いじめの防止

広島県教育委員会では、平成26年3月に策定した「広島県いじめ防止基本方針」に基づいて、いじめ問題の克服に向け、次のような取組を行います。

ヒューマンフェスタひろしま 実践発表会

「一人一人の命を大切に～いじめ防止・撲滅の取組」

県内の学校で、児童生徒の命や人権を大切にするために
行っている取組を、児童生徒自身が発表します!



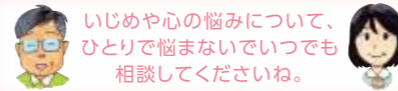
※昨年の様子

日 時 平成27年12月6日(日) 11:00～12:30
会 場 広島県民文化センター5F サテライトキャンパスひろしま
発表校 東広島市立川上小学校・安芸高田市立高宮中学校・
県立加計高等学校・県立福山北特別支援学校
講 評 高知大学 杉田郁代先生

皆さんの
参加をお待ち
しています!

教育相談窓口

- 24時間子供SOSダイヤル(全国)
0570-0-78310
- いじめダイヤル24(広島県)
082-420-1313 月～金曜日 午前9時～午後7時
(このほかの時間や休日は、るすばん電話にろくおんします。)
- 心のふれあいそうだん室
082-428-7110 月～金曜日 午前9時～午後4時
- こころのそうだん室
084-925-3040 火曜日と水曜日 午前10時～午後5時



いじめや心の悩みについて、
ひとりで悩まないでいつでも
相談してくださいね。

平成27年(2015年)

チーム人権!
広島県!

広島県人権だより

個性の違う仲間

お互いを尊重し認め合う

フェアプレーの心で

ささえ合うみんながいるから

ぼくたちはチームなんだ



HIV感染者・エイズ患者に対する偏見や差別をなくそう

HIVとエイズは同じもの?

HIVはエイズの原因となるウイルスで、エイズはHIVに感染して発症する病気の総称です。HIVが体内で増殖すると免疫力が低下し、健康な人なら防げる感染症や悪性腫瘍にかかりやすくなる病気がエイズです。

HIVの感染とエイズは同じではありません。

HIV感染からエイズ発症まで

- HIV感染** 一般的には無症状。数週間後、風邪に似た症状が出ることもある。
- 無症候期** 自覚症状はほとんどないが、人にうつす感染力はある。
- エイズ発症** 免疫機能が大幅に低下。さまざまな病気にかかりやすくなる。

性行為を除けば、普段の生活では感染しません。

感染しません

- 握手、軽いキス ●洋式トイレの便座
 - 風呂やプール
 - せき、くしゃみ、汗、涙 ●つり革や手すり
 - 同じ皿から料理を食べる、飲み物の回し飲み
 - 日本の医療機関、理髪店、美容院
- 注) 血液が付きやすい歯ブラシ、カミソリ、ピアスなどは自分専用のものを使いましょう。

主な感染ルート

- [性行為感染]** 感染者とのコンドームを正しく使わない性行為
- [血液感染]** 麻薬の回しうちなど、注射針の共有で
- [母子感染]** 感染した母親から妊娠中・出産時・授乳時に

無料・匿名で
検査を受けられます。

県内の各保健所ではHIV検査を無料・匿名で受け付けています。早期発見することで発症を大幅に遅らせることができるので、気軽に相談してください。

エイズ相談・
HIV検査窓口

広島県 エイズ

検索

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcdc/kensa.html>



北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

北朝鮮による拉致問題は、国民の生命と安全にかかわる重大な人権侵害問題です。この解決のために、私たちひとりひとりがこの問題に対する関心と認識を深めることが大切です。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間 12月10日～16日

詳しくは、内閣官房拉致問題
対策本部ホームページへ
<http://www.rachi.go.jp/>



法務局・人権擁護委員による電話相談

いじめ、セクハラ、パワハラ、差別、配偶者やパートナーからの暴力等の悩みごと、その他人権についての困りごと、心配ごとなど、暮らしの中で起こる様々な問題について相談を受け付けています。

みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)
ナビダイヤル セロゼロみんなのひやくとおぼん
0570-003-110

子どもの人権110番(全国共通・無料)
フリーダイヤル ぜろぜろなのひやくとおぼん
0120-007-110

女性の人権ホットライン
ナビダイヤル セロナナゼロのハートライン
0570-070-810

プレゼントコーナー

サンフレッチェ広島選手サイン入りコラボポスターを10名様にプレゼント!

[応募締切] 平成27年12月25日(金)消印有効

[応募先] 〒730-8511(住所不要)広島県庁人権男女共同参画課「プレゼント係」

[応募方法] はがきに住所・名前(ふりがな)・年齢(●歳代)・人権だよりのご感想(今回の掲載内容について)を明記の上、郵送してください。

※ご応募はおひとり様1回のみ有効となります。個人情報、プレゼント発送と読者層の調査のためのみに利用します。なお、ご感想を県HPに掲載させていただく場合があります。(名前は掲載しません。)



平成27年度 人権啓発活動 年間強調事項

- ① 女性の人権を守ろう
- ② 子どもの人権を守ろう
- ③ 高齢者を大切にする心を育てよう
- ④ 障害のある人の自立と社会参加を進めよう
- ⑤ 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ⑥ アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ⑦ 外国人の人権を尊重しよう
- ⑧ HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- ⑨ 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ⑩ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ⑪ インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ⑫ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ⑬ ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ⑭ 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- ⑮ 性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ⑯ 人身取引をなくそう
- ⑰ 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう



©1992 SANFRECCHE HIROSHIMA CORPORATION ©1992 S.F.C.

※法務省

